

高齢者・障がい者入所施設における新型コロナウイルス感染症対策強化に向けたチェックリスト

R3.10.5版

指導日：

施設名：

指導者：

番号	項目		内 容	施設の実施・取組状況	チェック	備 考
	大項目	小項目				
1	対策のための組織		感染防止対策のため、施設長を中心とした委員会等を作り、医師や医療機関と十分連携し、医師等の助言の下で対策を進めているか。			
2	標準予防策・飛沫／接触予防策	予防期※1の対策	すべての職員が標準予防策、飛沫予防策を理解し、実施しているか。 [標準予防策] 手指衛生の徹底、マスク着用、利用者の血液、体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、創傷皮膚、粘膜等に対する防護 [飛沫予防策] 利用者の個室・隔離管理、利用者のマスク着用等			
		発生時※2の対策（準備）	すべての職員が飛沫予防策、接触予防策を理解し、実施（準備）しているか。 [接触予防策] ケア時の手袋着用・交換、ガウン着用等			
		施設内拡散時※3、受け入れ期※4の対策（準備）	発生時と同様に対応するとともに、レッドゾーンでの複数利用者への対応などの対策を検討し実施（準備）しているか。			
5	マニュアル作成／研修／訓練	マニュアル作成	自施設の状況を踏まえた独自のマニュアルを作成し、科学的情報、社会情勢、行政との連携等を踏まえて改定しているか。			
		職員研修	すべての職員を対象とした感染防止対策の研修を実施しているか。			
		訓練の実施	個人防護具（以下「PPE」という）の着脱などの感染予防策、計画に沿ったゾーニングの模擬実施、連絡手順に沿った連絡の実施に関する訓練を行っているか。			
8	ゾーニング（区域分け）		ゾーニングを行う場合の計画作成、計画に沿った模擬実施を行っているか。			
9	PPEの確保と適切な使用	PPEの確保	介護現場での使用状況を把握して、PPEの確保を行っているか。また確保状況を施設内で共有し、介護体制、受け入れの調整をPPEの状況について同じ認識の上で行っているか。			
		適切な使用（準備）	新型コロナウイルス感染症に対する適切なPPEの使用（準備）を行っているか。			
10						

番号	項目		内 容	施設の実施・取組状況	チェック	備 考
	大項目	小項目				
11	持ち込み経路の遮断	予防期の対策（外部との交流の遮断）	流行状況を勘案し、デイサービスや医療機関受診、往診、歯科検診、理容サービスの中止の検討や実施を行っているか。			
12		予防期の対策（新規入所者対策）	新規利用者に対する一定期間の重点的な体温、体調確認等を行なっているか。			
13		予防期の対策（事業所間の交流）	流行状況を勘案し、居宅介護、デイサービス、入所などの関連事業所間の人の交流を最小化し、職員の動線も最短化しているか。			
14		発生時、施設内拡散時の対策（準備）	予防期の対策に加え、所外に広げないための対策を実施（準備）しているか。			
15	職員の施設外での感染予防	職員の家族の感染予防	職員の家族に、介護・医療関係者である職員への感染を防ぐ必要性を注意喚起し、家族の感染予防をお願いしているか。 また、職員と共に家族の体温測定も実施し、発熱のある場合には職員と同様に施設へ連絡を行っているか。			
16		職員の行動規範	「3密」を避ける、不要不急の外出を行わない、特に流行の終息までは感染リスクの高い場所への外出や行動（人混みや近距離での会話、多人数での会食、室内で大きな声で歌う等）を行わないことを徹底しているか。			
17	モニター（サーベイランス）	利用者の症状サーベイランス（調査監視）	発熱などの症状がある利用者の数を毎日（通常より少しでも症状がある利用者が多いと気づいたら1日2回（朝夕））集計し、症状がある利用者の数が平時より増加したことを感度良く発見するようにしているか。			
18		職員・家族の症状サーベイランス（調査監視）	職員・家族の発熱や風邪症状、新型コロナウイルス感染症を疑う症状等についても集計しているか。			
19	職員間の感染防止	休憩時間等の接触回避（距離、時間）	職員は休憩時間を含めて、食事・飲食など必要時を除いてマスクを着用し、なおかつ直接の接触を避けているか。 また職員間の距離の確保、休憩時間をずらす等の工夫と共に、職員間で適度な交流が継続できるよう配慮しているか。（研修、会議についても同様）			

番号	項目		内 容	施設の実施・取組状況	チェック	備 考
	大項目	小項目				
20		高頻度接触面の消毒、接触前後の手指消毒	ドアノブ、冷蔵庫などの扉、パソコンのキーボードなど高頻度接触面は定期的にアルコール等による消毒（アルコール等は噴霧してから清拭するのではなく、拭き布に浸み込ませてから清拭する）を行うとともに、接触する前、接触した後の手指消毒を徹底しているか。			
21	職員・利用者間の感染防止	利用者の隔離	発熱等の症状のある利用者の個室またはカーテンパーティションなどを用いた隔離、「疑い例」※5の発生時の個室管理、その後の陽性確定の発生時、施設内拡散時等の時期に応じた利用者の隔離について、計画（実施）しているか。			
22		行動制限・拘束の検討	新型コロナウイルス感染症が疑われる場合等に行動制限・拘束が必要となった場合に備え、「緊急やむを得ない場合」の判断について、身体拘束委員会等での事前検討、拘束等が発生した場合の家族への連絡の準備等を行なっているか。			
23	職員から利用者への感染防止	有症状者・感染者の休業	職員が自宅及び施設到着時に体温測定・体調確認して記録し、少しでも症状がある場合は休業の対象としているか。 また、職員の休業が円滑に行われるよう休業する職員への配慮（声かけ等）を行うようにしているか。			
24		家族の発熱	家族に発熱があった場合についても、職員は施設の看護師等に連絡し、連絡を受けた看護師等は症状を確認して必要に応じて保健所に相談しているか。			
25	利用者間の感染防止	環境の消毒	利用者の高頻度接触面（手すりなどよく触る場所）は、定期的に消毒用アルコール又は次亜塩素酸ナトリウム液で清拭（アルコール等は噴霧してから清拭するのではなく、拭き布に浸み込ませてから清拭）しているか。また、利用者の食事の前後に、テーブルを同様に清拭しているか。			
26	施設外に広げない		感染者又は「疑い例」の発生時は、外部にそのことが分かるように、通風口を含めて外部との接点に適切な表示を行っているか（準備しているか）。			

※1 予防期……施設内に感染者・「疑い例」が存在しない時期

※2 発生時……施設内に最初の感染者又は「疑い例」が発生した時

※3 施設内拡散時…施設内で感染拡大が疑われる場合

※4 受け入れ期…感染者の受け入れが避けられない場合

※5 「疑い例」…最終的な判断として感染が否定できず、「ゾーニングを行う必要が発生した場合」